

平成31年度第4回乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化に関する懇談会 議事要旨（案）

1 開催日時

令和元年10月23日（水） 午後4時00分～午後5時45分

2 開催場所

広島市役所北庁舎（中区役所）6階 教育委員室

3 出席者等

(1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者

朝倉 淳	【座長】（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
徳永 隆治	（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邊 英則	（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾 竜	（広島市私立保育園協会 理事長）
米川 晃	（広島市私立幼稚園協会 理事長）
河面 睦子	（広島市保育園長会 代表）
井筒 敦子	（広島市立幼稚園長会 会長）
安田 仁	（広島市小学校長会 代表）
北 佳弘	（市民委員）

(2) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）

保育企画課長、保育企画課調整担当課長、保育指導課保育園運営指導担当課長、指導第一課長、特別支援教育課長、教育センター次長、教育企画課長

4 議題（公開）

- (1) 乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化事業における主な取組の進捗状況の報告
- (2) 幼児教育と保育の一体的な質の向上に向けた基本的な考え方を踏まえた方向性について

5 傍聴人の人数

3名

6 懇談会資料名

- (1) 乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化事業における主な取組の進捗状況について
- (2) 本市における幼児教育・保育の質に関する考え方について
- (3) 課題解決に向けた基本的な方向性と進め方

7 出席者の発言要旨

【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
事務局の説明に対し、以下のような意見・質問等があった。

- (1) 乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化事業における主な取組の進捗状況の報告

○ 現状において、市乳幼児教育保育支援センターと広島県乳幼児教育支援センターとの違いや、市乳幼児教育保育支援センターの強みといったものはあるのか。

- 本市の乳幼児教育保育アドバイザーは、危機管理、防犯、子どもの心理を専門とする方が在籍しており、直接的に幼児教育・保育の専門でない部分についても支援ができるということ、また幼児教育・保育を専門とする方においても、幼稚園や保育園の元園長などの現場経験が豊富な方々である、という点が強みである。

○ 7月31日に行われた人材意見交換会の5名の構成員は、こういった方々なのか。

- 広島都市学園大学の深澤先生のほか、広島市私立保育園協会、広島市保育園長会、広島市私立幼稚園協会及び広島市立幼稚園園長会からそれぞれ1名ずつ参加していただいている。

(2) 幼児教育と保育の一体的な質の向上に向けた基本的な考え方を踏まえた方向性について

○ 幼児教育と保育の質を高めていくためには、幼稚園教諭・保育士の質が問われることを前提に整理されているが、「専門性」と「知識、技術及び判断」、「子どもとの信頼関係を十分に築く」とは、具体的にどうイメージしているのか。

- 「幼稚園教諭・保育士等」の欄の、「知識、技術及び判断」については、保育所保育指針第一章総則から引用している。

「信頼関係を築く」ことについては、幼稚園教育要領から引用している。

○ 幼児教育・保育に乳児も対象として取り組むのであれば、乳幼児教育保育支援センターがその点もしっかり考えていることが分かるように整理して欲しい。子どもの育ちの土台は0歳、1歳、2歳の頃にあり、この時期の保育者の応答的な関わりやアタッチメントにより、基本的な信頼感、自己肯定感が生まれ、その後の育ちにつながっていくものだと思う。

○ 幼児教育・保育の質をどこまで具体的に示すのかは難しいが、保育所保育指針や、幼稚園教育要領に則って行うのは当然なのだから、本市が考える幼児教育・保育の質として、ある程度は具体的に整理する必要があるのではないかと。

- 今後、乳幼児教育保育支援センターでどのように施策を展開していくかという観点で整理したが、保育所保育指針や幼稚園教育要領と、具体的な施策展開についても整理していきたい。

○ 子どもの主体的な活動といっても、何をもって主体的とするのかという整理も必要だと思う。

○ 幼児教育・保育の質の整理を3つの視点で整理しているが、この視点はとても大切なことであると同時に、それぞれ独立したものではなく相互に関連づいていることだと思うので、そのことが読み取れるような記載があるとよいと思う。

○ 幼児教育・保育の質は、定義することが難しい。

丁寧に細かく定義してしまうと、それに合わせようとしてしまいがちだが、一人一人の子どもや、園等の現状に即して、保育者はどう子どもに関わればよいのかを考えて実践できる保育者を養成することが大事である。

また、保育の質は一元的に定義できるものではなく、プロセスとして捉えるべきで、保育者が、保育をより高めようとする姿勢が、保育の質だという考え方もある。

その際、乳幼児教育保育アドバイザーはどうサポートするかを整理し、一緒に考えて、一緒に乗り越えていこうとするという姿勢で、保育の質を定義するべきであり、アドバイザー自身もそのことの大切さを分かっておかないといけない。

- 現場にどう生かしていけるかという視点は、たいへん重要であることから、事務局とし

て引き続き整理していきたい。

- 広島市保育連盟が行っている往還型の研修は、たいへん興味深いものだった。
アドバイザーが、上から目線で何かを教えることや、いい話をするということではなく、保育者がやってみたくことが実現できるよう支援して実践につなげ、その中で問題が起こったらどうするかを一緒に考える、という流れで、研修の在り方も一人一人の先生たちの主体性を大事にするものとしていくべきである。
また、保育者が、何らかの正解に基づいて実践していくのみだと、それが子どもを預かっていればいいというスタンスにつながり兼ねない。
そういうことを踏まえて検討していただきたい。
- 幼児教育・保育の質の定義を表現するに当たっては、保育者が考えながら、実践しながら高めていくという意味が伝わる表記にして欲しい。
- 本市が考える幼児教育・保育の質を具体的に示すに当たっては、保育者が知識・技術をベースにして、自分自身の考えと判断をもって対応できるようになるということを重視して欲しい。子どもとの信頼関係を十分に築くためには、相手の気持ちに寄り添っていかれるかどうかということや、どの子どもも同じように取り扱おうとする平等感、あるいは平和についての感覚も大事にする、ということも示して欲しい。
- 「家庭の教育力の向上を目指す」という部分があるが、この家庭の教育力の向上を目指すルートについて、全ての子どもを対象にする際には、各園所からのルートだけではないと思うが、考えはどうか。
- 各園所等への派遣だけではなく、幼児教育施設等で行われている未就園児の保護者支援の場や、地域の子育てサークル・公民館などへも、アドバイザーを派遣し、保護者の悩みや不安への相談に応じる取り組みも展開している。
- キャリアアップ研修については、幼児教育アドバイザーが園内研修の支援を行うことも認めることができるようになることとよいのではないかな。
ただ研修の回数が増えることではなく、主体的に取り組むことが自分の給料の増加につながるような仕組みを作っていくと、活用したい人が増えるのではないかな。それが、自らのキャリアをデザインしながら主体的に学び続けることができる仕組みにもつながると思う。
研修を受身的でないものとする仕組みづくりを検討をしてもよいと思う。
- 「人材育成の意見交換会」でも、保育者が受身ではなく主体的なものとなるような研修とするべきだという御意見をいただいているので、検討していきたい。
- 昨今、教育実習や保育実習に写真を活用したドキュメンテーションを入れようという取組が進んでいる。
実習では、先生のまねをして学ぶということもひとつのやり方だが、実際に子どもと出会って、保育の面白さや子どものつぶやきに触れて気付くという視点をもつことも大切である。
保育は楽しいということや、子どもと関わるとはどういうことかということのアピールしていかないと、保育者や教員を志望する者がいなくなる。
写真を活用して保育の面白さを発信したり、保護者に園での出来事を伝えたりすれば、メッセージ性もあり、分かりやすいものとなる。
レジャ・エミリア市の教育のように戦略的な取組の例もあるが、これまでの閉鎖的なやり方を、どう打破していくかという発想が幼児教育には必要であり、広島市では何ができるかという議論をするべきである。
- 後から振り返る視点はとても大切だと思うが、過度な「見える化」はどうかと思う。
保育が楽しくなければ、保育者のなり手が今後どんどん減ってくると思うし、幼児教育が重要になればなるほど、負担が大きいことを理由に敬遠され兼ねない。

保育の仕事のやりがいは、養成校で論理的に教えていただき、現場ではそのやりがいを実感できることが必要である。そのことが将来の保育者を育てることにつながると思う。

計画を立て、環境を整えた上で、子どもたちの主体性を大切にして、保育者が適切な支援を行うことで子どもたちが育ち、保育者がやりがいを感じ、保護者の方々も実感できれば、やはり幼児教育は重要だとなる。保護者に幼児教育の重要性が伝わるように、園長、主任も含め、幼稚園・保育園として、全体的に幼児教育の重要性を積極的に伝えていくべきである。

- 確かに、園独自のやり方があっていいと思う。その際の計画は柔軟にし、多くの選択肢がある中で、子どもからの声を受容できるような計画のあり様が大切だと思う。

写真を使うことにはこだわらないが、実習生の頃に始まり、経験に応じて自分の保育のあり様を振り返ってどうキャリアを積んでいくか、という道筋を考えていく必要があると思う。

- こうした計画のあり方については、乳幼児期もそうだが小学校、中学校、高等学校においても言えることであり、計画を立てた後のことも踏まえて、計画そのものをどう捉えるかという考え方が、問われているのだと思う。

もう一つは、人材育成方針とも関係するが、中長期的な視点が必要である。保育・教育については、昨今、難しいところばかりがクローズアップされているが、これらが本来有している重要性や意義についても発信していく必要がある。その際、これからは、幼児教育・保育に職業として関わる人だけでなく、社会全体が子どものことや幼児教育の重要性を認識しておいてもらいたいと思う。

- 施設型給付を受けている幼稚園と保育園等に関しては、キャリアアップをきちんと担保していかなければ処遇改善は認められない、という仕組みがある。アドバイザーから指導や助言をもらうことについて、広島市として、県からキャリアアップ研修の認可を受けてもらえれば、実績が上がってくるのではないかと。是非考えていただきたい。

- 広島市では色々な専門のアドバイザーの先生方がおられるので、呼んでみようと思えるきっかけがあると、もっと活性化するのではないかと。園が開かれることがとても大切で、園に外部の人が入りながら職員同士が活発に子どものことや園のことを考え合うことが、保育の質を上げることににつながる。

- キャリアアップの研修については、昨年度から、市立保育園連盟の園内研修コーディネーター養成講座で、アドバイザーの活用を多くしてもらっている。昨年度後期にその講座があったため、本市のアドバイザーへの依頼が多く入り、報告書からもアドバイザーの支援が有効であったことが分かる取組であった。

アドバイザーの活用、キャリアアップ研修とのつながりなど、今後も各団体の方の御意見も伺いながら進めていきたいと考えている。

- 子ども主体の保育を展開していくためには、保育者自身が遊び心を持てるようなものになるとよいのではないかと。保育者自身が子どもと関わることを楽しく感じないと、保育自体も楽しくならないと思う。

- 子どもたちが、全力で遊びながら成長していくということ、保育者も子どもにかかわっていくというのは、そういう意味で楽しいので、そのことは大切にしていきたい。

資料3について

- 私立・公立と分ける前に、基本的な方向性として考えることは他にあるのではないかと。横浜では、保育園、幼稚園、小学校、各区役所など、みんなで横浜の子どもたちの教育にはこういうことが大事だという「こども宣言」、「こども指針」を作ろうとしている。その中では、『非認知の力』が大事であるという議論がなされている。幼稚園、保育園等どこにいても、まず乳幼児期には何を育てるのかをきちんと決めることが大切ではないかと。

その前提がないと、ただ子どもを預かればいいという話になり兼ねない。無償化についても同じだが、全ての子どもたちが質の高い幼児教育、保育を受けられるために無償化になったという前提を壊さないように、きちんと整理しておいた方がよいと思う。

- 私立と公立との特性と、それに基づいた役割のようになっているが、共通して共に持っている特性、大事なところ、役割というのは、共通だから省略してあるのか、それも入っているということなのか。

- 表には、共通のものは省略し、それぞれの顕著な特性を掲載している。

- 公立園の役割に、「特に専門的な支援を必要とする子どもの受入」とあるが、その際は、療育センターと連携だけでなく、より踏み込んで、例えば療育センターの分室機能を持つなどのことも検討して欲しい。

私立園も、決して支援を必要とする子どもの受け入れをしないということではないが、より専門的な支援が必要な子どもについては、公立で受け入れをしていただければありがたい。

また、その公立園にはアドバイザーを配置して、そこから派遣するなど、私立の方に指導してもらおうとありがたい。

- 保護者は子どもを自分の住んでいる地域の保育園に入れ、地域の中で育てたいだろうと思うので、どこの園でも受け入れる方がよいのではないか。

- 私立園から療育センターに支援を頼んでも、2～3ヶ月も待つような状況なので、そのような場合の支援をお願いしたい。また、より専門的な、例えば医療的ケアの必要なお子さんは、そのような機能を持った公立園で受け入れて欲しい、という意味である。

- 保育指導課が実施している「発達支援コーディネーター養成講座」にも力を入れている。その研修は、公立園からも私立園からも保育士が参加している。公立園だけが役割を担う、ということではなく、公立・私立とも知識を深めているので、この表現のように公立だけが、知識・技術の蓄積をしているというのではなく、発達支援については、私立も公立も力を入れて取り組んでいる、という印象である。

- お子さんが、医療支援や訓練などが必要な日は特定の園へ行き、看護師や主治医から専門的な訓練や支援等を受け、それを在籍している園でも行うという重層的なイメージが書かれている、と受け止めている。

以前は、肢体不自由児は肢体不自由児施設、知的障害児は知的障害児幼児施設へしか通えなかった。その仕組みをなくし、地域の園に在籍して通いながら、専門的なアドバイスを受ける際は、専門家の元へも通って受けることができるという仕組みができた。

障害のある子どもや、医療的ケアが必要な子どもも、そういう重層的な仕組みが活用できればよいと思う。それが、災害発生時の助け合い等に派生し、生かしていけるのではないかと受け止めている。

- 医療的ケアの必要な子どもを受け入れても、学区が異なると、地域や同じ小学校の友達をつくったり、保護者が保護者同士のつながりをつくったりすることが難しい。そのため、どこの園でも受け入れられるということも必要ではないか。

- 専門的な支援の必要な子供のイメージとしては、医療的ケア児などを想定していた。医療的ケア児は今も公立園で受け入れているが、入所が決まってから看護師を探しているため、なかなか看護師が見つからないという状況である。何とか対応が考えられないか検討していきたいと思っている。

- この休日保育の実施の「休日」は、土曜日を指すのか、日曜・祝日を指すのか。

- 日曜・祝日のイメージで記載している。

- 保育園は共働き世帯の子育て支援施設であるが、最近は、土日は出勤にして平日に休みという企業もある。保護者の休日のあり様と関係するが、保育園が週 6 日開園する中で、週 6 日働いている保護者と、週 5 日働いている保護者がいる。5 日勤務で、仕事が休みの日は子どもと一緒にいるから週 5 日しか保育園に預けない方への保育料の割引についても検討してはどうか。

また、0 歳や 1 歳の子どもを育てるためには、保護者が働く企業の協力があって然るべきである。育休取得については、保育園の待機をしないと 1 歳 6 カ月までの育休延長が認められないという仕組みになっている。例えば 2 歳までの 2 年間は育児休業を取得できる等、担保できたらいいのではないかと考える。

- 医療的ケア児と、自閉症的な多動の子どもとの共存は、何が起きるか分からないという難しさがある。また、災害に関しては、東日本大震災時に、避難所である小学校では子どもはうるさいと言われて居場所がなかったため、結局小学校で物資だけもらって幼稚園を開放したと聞いている。

民間とか公立という問題ではなく、いろいろな子どもたちがどうすれば安心して過ごせるか、ということを考え、もう少し丁寧に受入れの体制作りを検討する必要があるのではないか。

- 災害時に、公共交通機関が計画運休を行うことがある。保育園は車で通う保護者が多いので、保育士の駐車場は確保できないことから、公共交通機関で通う先生が多い。そのため、勤務園への通勤が困難な場合、例えば拠点をどこかにつくってその近隣にいる保育士が拠点へ集まって保育する、ということも考えられる。

- もう少し先の話になるが、いい形で連携をしていけば、災害に関するタイムラインをつくり、どの時点で誰が何をするのかなど、見通しを持って取り組んだり情報交換をしたりできるような仕組みになっていくのではないか。